

大学共同利用機関法人人間文化研究機構 人文科学分野	
学部等の教育研究 組織の名称	国立歴史民俗博物館（総合研究大学院大学文化科学研究科日本歴史研究専攻（D：3）） 国文学研究資料館（総合研究大学院大学文化科学研究科日本文学研究専攻（D：3）） 国立国語研究所 国際日本文化研究センター（総合研究大学院大学文化科学研究科国際日本研究専攻（D：3）） 総合地球環境学研究所 国立民族学博物館（総合研究大学院大学文化科学研究科地域文化学専攻（D：3）） （総合研究大学院大学文化科学研究科比較文化学専攻（D：3））
沿 革	昭和 47（1972）年 国文学研究資料館設置 昭和 49（1974）年 国立民族学博物館設置 昭和 56（1981）年 国立歴史民俗博物館設置 昭和 62（1987）年 国際日本文化研究センター設置 平成 13（2001）年 総合地球環境学研究所設置 平成 16（2004）年 大学共同利用機関法人人間文化研究機構設立 平成 21（2009）年 国立国語研究所設置
設置目的等	<p>○大学共同利用機関及び大学共同利用機関法人の設立経緯</p> <p>我が国では、特定分野の研究を行うことを目的とする研究所は、従来、特定大学に附置する形で設置されてきたが、学術研究の発展に伴い、個々の大学の枠を越え、全国の大学から研究者が集って、大規模な施設設備等を共同で利用し、効果的な共同研究を進める組織が求められるようになった。そのため、昭和 46 年に初めて、特定大学に附置しない大学の共同利用の機関として、高エネルギー物理学研究所が設置された。以後、種々の学術分野の要請に基づき順次拡大され、各々の分野において高度な学術研究を進める我が国の中核的な研究拠点として発展。平成 16 年度の国立大学法人化の際、大学共同利用機関法人 4 機構に再編され、上記に加え、各機構における共同研究等を通じ、時代が要請する新たな学問分野創出への戦略的な取組等を実施。（4 機構 17 大学共同利用機関（平成 25 年度現在））</p> <p>○大学共同利用機関法人とは</p> <p>我が国の学術研究の向上と均衡ある発展を図るため、大学共同利用機関を設置することを目的として、国立大学法人法に基づき設立された法人。</p> <p>○大学共同利用機関とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模な施設・設備や大量の学術情報・データ等を、個々の大学の枠を越え、全国の大学等の研究者の共同利用に供し、効果的な共同研究を進めるための組織。 ・研究者コミュニティの意見を反映した運営により、研究者の自由な発想を源泉とする学術研究を推進。 <p><主な機能></p> <p>大型施設・設備の提供、学術資料（情報）の収集・保存・提供、学術情報流通基盤の整備、共同利用・共同研究の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院学生の受入れを行うなど、研究と教育を一体的に実施し、人材養成に貢献。

- 法令上の規定
(国立大学法人法 別表第二 (第二条関係))
 - 【人間文化研究機構】
人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究
(国立大学法人法施行規則 別表第一 (第一条関係))
 - 【国立歴史民俗博物館】
我が国の歴史資料、考古資料及び民俗資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに歴史学、考古学及び民俗学に関する調査研究
 - 【国文学研究資料館】
国文学に関する文献その他の資料の調査研究、収集、整理及び保存
 - 【国立国語研究所】
国語及び国民の言語生活並びに外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究並びにこれに基づく資料の作成及びその公表
 - 【国際日本文化研究センター】
日本文化に関する国際的及び学際的な総合研究並びに世界の日本研究者に対する研究協力
 - 【総合地球環境学研究所】
地球環境学に関する総合研究
 - 【国立民族学博物館】
世界の諸民族に関する資料の収集、保管及び公衆への供覧並びに民族学に関する調査研究

強みや特色、
社会的な役割

- 【総論】
人間文化研究機構における人文科学分野においては、人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究の我が国における中核的研究拠点として、膨大な文化資料に基づく実証的研究、人文・社会科学の総合化を目指す理論的研究など、時間、空間の広がり視野に入れた文化にかかわる基礎的研究及び自然科学との連携も含めた新たな研究領域の開拓に努めることによって、真理の探究を図るとともに、我が国における人文科学分野の先導的役割を果たすべく、教育研究を実施してきたところ。
引き続き、上記の役割を果たしながら、国立大学改革プランを踏まえ、教育及び研究において明らかにされる強み・特色・役割等により、機構内における中長期的な教育研究組織の在り方を速やかに検討の上、実行に移す。
- 【教育】
 - 総合研究大学院大学の基盤機関として緊密な関係・協力及びその他の大学からの特別共同利用研究員等の受入れなどの大学院教育への協力に加えて、ポスドクの能力開発支援に特に力を入れる。ポスドクの場合は特に、自らの専門領域の枠に閉じこもることなく、他分野にその枠を広げる意欲を持つことが重要である。更に異分野、国外（異なる文化）の研究者との協業を国際的に進めるとともに、研究マネジメント能力をも備えた若手研究者の育成に貢献する。
※総合研究大学院大学個票参照
 - 当機構はそれぞれの研究領域にかかわる膨大な学術資料や博物館機能を活用した研究指導を展開しているが、今後更に、大学共同利用機関の特色である共同研究やプロジェクト研究などに参画できる環境を積極的に活用した研究指導を展開していく。
※総合研究大学院大学個票参照

【研究】

- 歴史学、考古学、民俗学、国文学、日本語学、言語学、日本文化研究、地球環境学、民族学・文化人類学等に関する我が国の中核的研究拠点として、各分野の先端的・学際的領域の学術研究を推進するとともに相互に連携を図り、全国の大学等では個別に収集し得ない膨大な研究資料のデジタル化を推進し、研究者コミュニティの総意に基づき共同利用・共同研究並びに一般社会に広く提供する。また、大学等と研究拠点を共同設置する拠点間ネットワークや、海外研究機関等との協力・協業による国際ネットワークを構築してきた実績を生かし、我が国の窓口として国際展示や国際共同研究を推進する。更に社会的ニーズを踏まえ「問題解決志向型プロジェクト研究」にも取り組むなど、人間文化にかかわる総合的な学術研究の新たな発展に寄与する。
- 大学や機構外の研究機関などと連携して公開講演会・シンポジウムを開催するほか、大規模な展示施設をもつことのメリットを活用した展示を企画・開催するなど、機構の活動と研究成果を広く一般社会に公開してきた実績を生かし、社会構造や学問体系の再構築など現代の日本社会が直面している諸課題に積極的に取り組むことによって、社会との双方向的な連携を強化するとともに、社会人を含む幅広い世代の人材育成にも貢献する。

【その他】

- 展示等を活用した学習プログラムの開発を目的とした学校教員による「博学連携研究員会議」の開催や、小・中・高等学校の教員を対象とした研修の実施、また、博学連携のさまざまな可能性をさぐるための「博学連携教員研修ワークショップ」の開催や地域における生涯学習の充実に貢献するなど、当機構の特色を生かした活動を展開する。
※総合研究大学院大学個票参照
- 国際的な学術ネットワーク形成活動の一環として、英国芸術・人文リサーチ・カウンシル（AHRC）と学術活動等の協力に関する覚書を締結し、日本研究を志す英国の優秀な大学院生や若手研究者の受入れを制度化している。